

第3章 プランの基本的な考え方

1 プランがめざす男女平等参画社会（基本理念）

本プランは、市民、事業者、教育関係者などとの協働のもとで、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等の社会の実現を目的に策定するものです。

泉南らしい「男女平等の社会の実現」に向けて、平成23（2011）年12月に制定した「泉南市男女平等参画推進条例」に沿って8つの基本理念を掲げ、市、市民、教育関係者、事業者がともに男女平等のまちづくりに取り組みます。

<基本理念>

- 1）あらゆる差別を受けることなく男女の人権が尊重されること
- 2）性同一性障害³⁵を有する人などの人権についても尊重されること
- 3）性別による固定的な役割分担の解消
- 4）さまざまな方針の立案及び決定に男女が平等に参画する機会が確保されること
- 5）家事、育児、介護等の家庭生活と仕事などの活動の両立を図ること
- 6）国際的動向に留意し、協調すること
- 7）生涯にわたる性と生殖に関する事項については自らが決定する権利が尊重されること
- 8）女性に対する暴力の根絶

³⁵ 性同一性障害

身体の性別（Sex）と心の性（Gender）との間に食い違いが生じ、それに対して“障害”を感じている状態のこと。平成15（2003）年に制定された「性同一性障害者の性別取り扱い特例法」により、性別適合手術を受けた者については、条件つきで戸籍の性別を変えることができるようになった。

泉南市がめざす男女平等参画社会とは、家庭、職場、学校、地域など、さまざまな場面において、性別にとらわれることなく自らの自由な意思で生き方を選択できる社会です。

家庭では・・・

家族がお互いに個人として尊重し合い、ふれあいのある心豊かな家庭を築いています。

一人ひとりが家事、育児、介護などの家族としての責任を分かち合いながら、家庭と仕事や地域活動との調和のとれた生活を送っています。



職場では・・・

平等な雇用機会や待遇などで、男女がともに個性や能力を十分に発揮しています。

男女ともに育児休業や介護休業を積極的に利用し、ゆとりと充実感を持って仕事と家庭や地域活動を両立しています。

学校では・・・

一人ひとりが個性や能力を伸ばす教育が行われ、性別にとらわれない適性に応じた主体的な進路選択がなされています。

自分らしさを大切にし、お互いの個性と人権を尊重する子どもが育っています。



地域では・・・

性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、地域のまちづくりなどの活動に、男女がともに参画しています。

地域における方針の立案や決定過程に男女がともに参画し、多様な考え方を活かした地域活動が行われています。

2 基本目標

男女平等参画社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、性別にかかわらず互いを尊重し、多様な個性とそれぞれの持てる能力を十分に発揮することのできる地域社会をめざし、目標達成に向けて取り組んでいきます。特に、「政策・方針決定過程への女性の参画促進」においては、あらゆる分野で男女が互いを対等に認め合い、尊重し合えるよう、積極的に女性の参画を推し進めます。

また、男女平等参画の実現を阻害する要因となっている社会通念や固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見等の解消に向けては、これまで以上に市民等に対する男女平等参画の啓発や取組が必要です。仕事と家庭生活等がバランスよく調和した状態が人生の満足度を高めるため、一人ひとりが自分らしい生き方を選択できるようワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。また、あらゆる暴力の根絶やさまざまな困難を抱える人への支援を含め、すべての人が住み慣れた地域で安全・安心に生活を送ることができるよう、それぞれの課題に応じた取組を推進していく必要があります。

これらを踏まえ、本プランにおいては、第3次プランの取組を引き継ぎつつ、下記の5つを基本目標として、市、市民、事業者等とともに共通認識を持ち、協働しながら、男女平等参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

基本目標Ⅱ 男女平等参画社会の実現に向けた意識づくり

基本目標Ⅲ 仕事と生活のバランスづくり【女性活躍推進計画】

基本目標Ⅳ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり【DV防止基本計画】

3 施策の体系

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり	
主要施策（１）政策・方針決定過程への女性の参画促進	
① 行政委員・審議会委員などへの男女平等参画の促進	
② 事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	
③ 市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
主要施策（２）男女が協働で行う地域活動の促進	
① 地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	
② 地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	
③ 地域・防災分野等への女性の参画促進	
基本目標Ⅱ 男女平等参画社会の実現に向けた意識づくり	
主要施策（３）男女平等参画の理解の推進	
① 男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	
② 男女平等を推進する文化創造活動の推進	
③ メディアにおける人権の尊重	
主要施策（４）子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進	
① 男女平等を推進する学校教育の充実	
② 幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	
③ 性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	
主要施策（５）多様な選択を可能にする社会教育の推進	
① 男女平等参画を進める人材育成	
② 生涯学習に関する情報の提供	
③ 男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	
基本目標Ⅲ 仕事と生活のバランスづくり【女性活躍推進計画】	
主要施策（６）就労の場における男女平等の促進	
① 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	
② 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	
③ 農業や自営業に従事する女性への支援	
主要施策（７）ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援	
① 仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	
② 企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進	
③ 多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	
主要施策（８）男性にとっての男女平等参画の促進	
① 男性の家事・育児等への主体的取組の促進	

基本目標Ⅳ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり	
主要施策（９）相談機能の充実	
①	相談窓口の充実とネットワーク
②	相談にあたる相談員に対する研修の充実
主要施策（１０）さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援	
①	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実
②	ひとり親家庭への支援
③	性の多様性を尊重する環境づくり
④	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組
主要施策（１１）ライフステージに対応した健康支援	
①	生涯をとおしての健康づくりの支援
②	性と生殖に関する取組の充実
基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり【ＤＶ防止基本計画】	
主要施策（１２）あらゆる暴力の根絶	
①	あらゆる暴力を容認しない基盤づくり
②	配偶者等からの暴力の防止
③	暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発
④	性犯罪やセクシュアル・ハラスメント等への対策の推進・強化
主要施策（１３）被害者の保護と自立支援	
①	被害者に対する初期段階の支援の充実
②	生活基盤を整えるための支援